

中小企業組合NAVI



やまなしの中小企業と組合の羅針盤



特集

大樹生命保険(株)との 情報交換会を開催

目次

P2~3 【 特集 】...大樹生命保険(株)との情報交換会を開催

P7~9 【 特集 】...中央会の事業紹介

P4~5 【 景況 】...データから見た業界の動き(3月)

P10 【 施策情報 】...総会終了後の事務処理について

P6 【 取材記事 】...組合活動あれこれ／オピニオン

P11~12【取材記事／情報】...組合活動あれこれ／情報BOX

読みやすく判別しやすい「ユニバーサルデザインフォント」を採用しています

発行所

山梨県中小企業団体中央会

甲府市飯田 2-2-1 中小企業会館 4 階 / TEL 055(237)3215 / FAX 055(237)3216

<https://www.chuokai-yamanashi.or.jp> / e-mail webmaster@chuokai-yamanashi.or.jp



大樹生命保険㈱と中央会の情報交換会

大樹生命保険㈱と中央会は、令和7年4月24日(木)に「令和7年度山梨県中央会・大樹生命進発会議」を開催した。初めての試みとなるこの会議は、中央会会員への共済制度の一層の普及推進を図るため、新年度のスタートに合わせて改めて商品の共通理解と推進方法のすり合わせのために行われるもので、中央会役職員15名と大樹生命から40名が出席した。

中央会山岸専務理事は、「中央会と大樹生命は三井生命の時代から長く深いお付き合いを続けてきている。共済制度は会員企業の経営における万が一の備えとして大変重要であるとともに、中央会の財政においても貴重な財源となっており、大樹生命営業職員の皆様の中央会会員への日々の普及推進活動に深く感謝している。中央会と大樹生命とでさらに緊密な連携をとり、共済制度の普及推進に邁進していきましょう。」とあいさつを述べた。

双方の自己紹介の後、令和6年度業績報告、令和7年度活動方針、連携協定について、取扱損保商品が説明された。(内容は次に掲載) その後、各テーブルに分かれ昼食を交えながら大樹生命営業職員と中央会職員とで中央会会員への共済制度推進についての情報交換を行った。

個々の組合や企業への具体的な営業手法など活発な情報交換が行われ、盛会裏に会議は終了した。

中央会と大樹生命は、今後もこの会議を含め密接に連携しながら中小企業のための共済制度の普及に努めていきたい。



中央会
山岸専務理事



令和7年度 活動方針(大樹生命保険)



大樹生命保険
植田営業支社長

- 中央会会員組合・組合員企業に対する各種共済制度の普及活動を行う。特に特定退職金共済制度(特退共)については、昨年度以上を目標とし担当営業職員の訪問活動により加入のメリットを説明する。
- 企業、経営者、従業員を守る生命保険制度については、オーナーズ・パートナーズ制度における中央会会員割引の適用を案内する。
- 6月に予定している中央会との「連携協定」の締結では、「活力あふれる地域社会の創出を目指して」異業種交流会の開催やボランティア活動への参加、会員向けの健康セミナーやマネーセミナー、従業員向けの健康促進イベントについて積極的に案内する。
- 本日の進発会議を契機に中央会指導員と担当営業職員との関係をさらに強固なものとし、大樹生命全員が積極的に共済制度普及活動に取り組んでいく。



令和6年度業績報告(2025年度3月度の共済制度普及状況)

2024年度
当初目標

- 特退共保有口数：6,000口/オーナーズ・パートナーズ新契約件数：45件/
新規保険料：1,000,000円

2024年度
の実績(累計)

- 特退共の保有口数：5,626口(達成率94%、前年度末比伸展率は103.50%)/
オーナーズ・パートナーズ新契約件数：35件(達成率71%、伸展率71%)/
新規保険料：1,160,451円(達成率116%、伸展率127%)



大樹生命保険
市川課長

■取扱損害保険商品について(三井住友海上代理店)

- ① 企業の賠償事故を補償する **企業賠償責任保険** ▶ 最大28%割引
- ② 従業員のケガや労働災害事故による企業の賠償責任を補償する
業務災害補償保険 ▶ 最大58%割引
- ③ 突然のサイバー攻撃から企業を守る **サイバー保険** ▶ 最大68%割引
- ④ **従業員の自動車保険** 2025年4月～中央会集団扱で ▶ 約5%割引



大樹生命保険損保推進
鴨野部長

現在ご加入の補償内容で迫りくるリスクに対応できるのか、本来適用できる割引が漏れなく適用されているのか、自動車保険は安くできるのか、等、現在ご加入の証券をご用意のうえ、職場にお伺いさせていただき大樹生命の営業職員にお気軽にご相談ください。

大樹生命と中央会の連携協定について

※6/13締結式を予定

大樹生命山梨営業支社と山梨県中小企業団体中央会は、中央会の「組合を通じた中小企業への経営支援」と大樹生命の「営業職員組織を軸とした地域密着活動」が連携することで、環境保全とSDG sの推進、地域経済産業の振興、中小企業の福利厚生制度の充実と教育支援を実現することを目的に連携協定を締結する。



連携による支援内容

- ① 中小企業者等の経営課題解決の支援
- ② 中小企業者等の販路拡大支援
- ③ 中小企業者等の後継者育成支援、事業承継支援
- ④ 中小企業者等の事業継続に資する団体保険制度の普及・推進
- ⑤ 地域経済の活性化に資する取り組み



具体的な支援内容

- ① 事業ニーズの把握と経営課題の解決に向けた取り組み
- ② SDG sなどの社会的要請に関するセミナーの共同開催
- ③ 販路拡大に向けた展示会等における情報収集・ビジネスマッチングの実施
- ④ 事業承継、事業引継ぎなどに関する状況把握と対応に向けた関係機関との協議
- ⑤ 地域経済の活性化に繋がる組合主催イベントへの参加・協賛



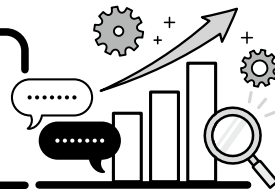
各テーブルでの情報交換

令和7年

3月

データから見た

業界の動き



3月報告のポイント

**製造業では賃上げを上回る物価高騰に苦慮
アメリカ相互関税に翻弄される事業者が多数**

概況

3月の県内景況のD.I値は、製造業・非製造業をあわせた全体で

売上高 ▲10ポイント【4ポイント↗】

収益状況 ▲26ポイント【±0ポイント】

景況感 ▲28ポイント【4ポイント↘】

となり、売上高が前年同月を上回ったが、景況感は下回った。

※【 】内は前年同月との比較です



製造業では…

売上高 ▲10ポイント【15ポイント↗】 収益状況 ▲40ポイント【5ポイント↘】 景況感 ▲35ポイント【5ポイント↗】

「3月に一部商品の販売価格を10～15%値上げした（水産物加工業）」「2年前に商品の値上げを行ったが原材料・包材・運賃・光熱費等の高騰で再度値上げしないと利益確保ができない（パン・菓子製造業）」など、「一部の価格転嫁は実現しているが、それ以上に製造コストが上昇し収益状況が改善しない（骨材・石工品等製造業）」を例に価格転嫁に進展が窺えるが、それを上回るコストの上昇に苦慮する事業者が多く収益状況D.I値が低下した。

また売上高・景況感D.I値が上昇し、「先の仕事が確保できており数か月先の見積もり依頼もある（電気機械器具製造業）」「売上は増加し、続いていた受注減少は下げ止まりの兆しが窺えるが、小ロット注文やカスタマイズ品種の増加で煩雑さが増している（家具製造業）」など、売上や仕事量は回復傾向にあるが、多様化・複雑化する顧客ニーズへの対応など新たな課題も出てきている。

非製造業では…

売上高 ▲10ポイント【3ポイント↘】 収益状況 ▲17ポイント【3ポイント↗】 景況感 ▲23ポイント【10ポイント↘】

「気候が暖かくなりビジネス客に加えて観光客が増加傾向。春休み中にスポーツイベントがあり団体客の宿泊も増加した（宿泊業）」「3月は卒業式シーズンであるため組合員の各店舗で予約数は増加傾向（美容業）」と、物価高の中でも観光需要が増加している状況が窺え、季節イベントによる好影響を受けた事業者の報告もあった。

一方で「金・地金価格が過去最高値を超え販売価格が上昇し受注量は減少している。今後も消費の伸びは鈍化すると推測される（ジュエリー製品卸売業）」「物価高による消費者の買い控えで当面の間は荷動きが鈍い状況が続く見込み（道路貨物運送業）」など物価高によりモノ消費は低迷しており、非製造業全体で売上高・景況感D.I値は低下した。

建設業からは「工期の延長や材料費・人件費高騰を理由とした設計変更により元請業者から減額を要求されるケースが発生し、賃金アップを要求している国との矛盾がある（型枠大工工事業）」「需要はあっても工期が延期される傾向にある（鉄骨・鉄筋工事業）」と、下請け業者が置かれている厳しい状況が報告された。

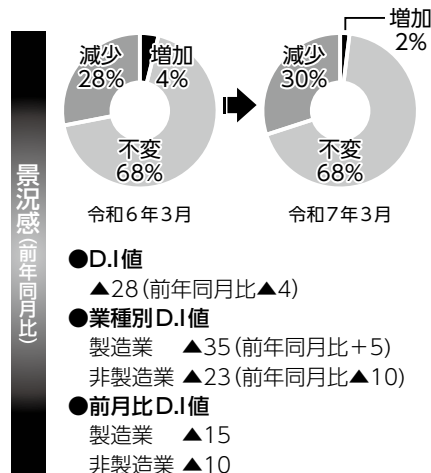
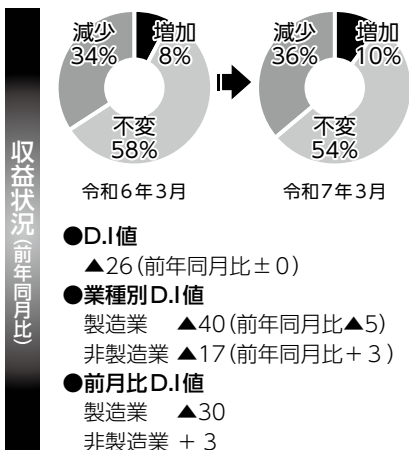
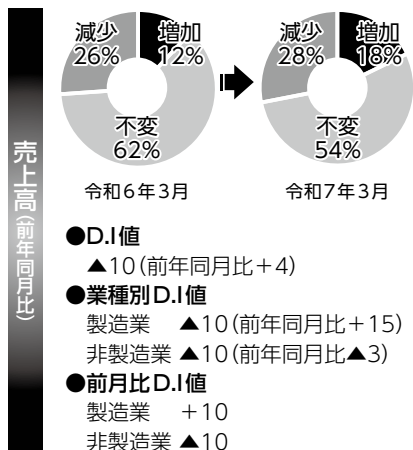
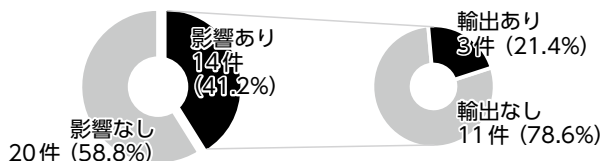
アメリカ相互関税の影響に係わる臨時調査

今回の相互関税により予想される米国内のインフレに伴う国内輸入品の価格高騰により「工具・オイルなど製造に係わるすべてのモノの価格が20%程度上昇する予測（電気機械器具製造業）」「PC関連部品の価格が10%程度上昇する予測（情報サービス業）」などの声が聞かれ、またその上昇分を製品価格へ転嫁できるのか自社で負担するか、負担する場合はコスト上昇分を吸収できるのか、翻弄され対応を模索している状況が窺えた。

また、輸入品の高騰や対米輸出の減少により日本全体への悪影響も予想され、「景気後退による国内住宅産業への間接的な影響を懸念している（家具製造業）」を例に先行きを不安視する声も多く聞かれた。

米国相互関税に係る仕事量や取引価格、資金繰りへの影響

組合員等の米国輸出の有無



※((良数値÷対象数)×100)-((悪数値÷対象数)×100)=D.I値

業界からのその他のコメント

● 製造業

食料品（水産物加工業）	昨年、単発の大口注文が入り売上が増加したため、今期の売上は前年同月と比べ72.6%となった。原材料価格の高止まりが続く中、3月に一部商品の販売価格を10～15%値上げした。
食料品（洋菓子製造業）	季節イベントにより売上は前年同月と比べ103%となった。原材料価格の高止まりが続く中、4月から商品の販売価格を約10%値上げする。
食料品（パン・菓子製造業）	前年同月と比べ売上は7%増加したが、収益状況▲15%となった。2年前に商品単価を値上げしたが、原材料・包材・電気・ガス等の価格が高騰しており、再度値上げを行わないと利益確保ができない。
食料品（酒類製造業）	金額ベースの売上に改善の兆しがみられる。
繊維・同製品（織物）①	売上が低迷しているインテリア・裏地・ネクタイ等の業種では、売上拡大のため国内外の販路拡大に取り組む必要がある。現時点ではアメリカの相互関税による影響は少ないと思われるが、各国の報復合戦により、国際的なモノの流れが滞る恐れもあることから今後の動向を注視している。
繊維・同製品（織物）②	産地の維持に必要な不可欠な繊維産業関連事業者（捻糸、染色、整経）の減少により、産地のサプライチェーンを維持できなくなることを危惧している。アメリカの相互関税発動に伴う当産地への影響は少ないと思われる。
木材・木製品製造	前年同月と比べ売上は▲55%、収益状況は▲35%、仕事量は▲42%と悪化し、今後の見通しもよくない。
家具製造	前年同月と比べ売上は10%増加し、続いていた受注減少は下げ止まりの兆しが窺えるが、注文のロット数は少なく、カスタマイズ品が増加しており煩雑さが増している。IT化やDX化の推進が必要であるが、人材不足でプラットフォーム整備の人手が確保できないため、外部との連携など時間をかけて取り組む必要がある。
窯業・土石（砂利）	前年同月と比べ売上・収益状況ともに▲10%となった。工事量・骨材需要量が低調な上に、働き方改革による人件費の増加や物価高による経費の増加により収益が悪化している。
窯業・土石（山碎石）	前年同月と比べ売上は13%増加したが、収益状況は▲7%となり、一部の価格転嫁は実現しているが、それ以上に製造コストが上昇し収益状況の改善には至っていない。人的待遇改善や労働時間短縮に優先的に取り組んだため、設備改善や運搬経費の節減には着手できておらず、次年度もさらなる値上げ活動の必要性を感じている。
鉄鋼・金属（金属製品製造業）	前年同月と比べ売上・収益状況ともに改善している。
一般機器（業務用機器器具製造業）	前年同月と比べ売上・収益状況ともに▲20%となった。業界全体で景気の低迷が続いている中、アメリカの相互関税により消費の減少等が懸念され先行きが不透明な状況。
電気機器（電気機械部品加工業）①	先の仕事が確保できており、6～7月分の見積もり依頼が来ている。今後の状況次第では値段交渉よりも納期交渉が重要となる見込み。
電気機器（電気機械部品加工業）②	半導体関連の受注は前年同月比で80～90%減少、光学医療関係の受注も総じて減少し、売上・収益状況ともに前年同月比で▲30%となった。アメリカの関税アップの影響も懸念され、見通しはよくない。
宝飾（貴金属）	金・地金価格の上昇により前年同月と比べ販売価格が10%上昇し、商品価格が安定しない状況は当面続くことが予想される。消費回復に向けて4月に開催するジュエリーフェアに期待している。

● 非製造業

卸売（ジュエリー）	金・地金価格の高騰が止まらず、過去最高値の¥16,300/gを超えたことから受注量の減少、製品原価の高騰が起こり、前年同月と比べ収益状況は▲88%と悪化した。今後も消費の伸びは鈍化すると推測される。また、金・地金は現金払いのため価格高騰により資金繰りにも影響が出ている。
小売（青果）	前年同月と比べ売上は13%増加したが、収益状況は▲5%となった。天候不順による生育不足で葉物類は高値が続いていたが月後半で安値となった。果物は高値で推移した。
小売（水産物）	令和6年度の組合員水産物取扱高は前年と比べ99.4%、共同購買事業収入は98.4%となり、組合員2社が脱退した。
小売（電気機械器具小売業）	前年同月と比べ売上・収益状況ともに▲3%となったが、年度末で一般家電の販売が上向きとなり、中でも設備商品が改善傾向であるため今後も力を入れていきたい。
商店街	前年同月と比べ売上・収益状況ともに▲84%となった。大月駅周辺に有料駐車場が乱立している影響で駐車場の売上は減少し、物価高騰により個店の売上・収益状況も悪化している。
宿泊業①	気候が暖くなりビジネス客に加えて観光客の動きも増加したこと、春休み中スポーツイベントがあり団体客の宿泊が増加したこと、施設の稼働が上がった。来月以降イベントが増えるため集客・稼働率アップに期待している。
宿泊業②	前年同月と比べ売上は4%増加したが、米をはじめとした食材の値上がり分を宿泊料金（販売価格）に転嫁できていない。
美容業	3月は卒業式シーズンであるため組合員の各店舗で予約数は増加傾向であった。
産業廃棄物処理	前年度に比べて設備投資、従業員数が増加傾向であり、今後は廃棄物処理量の増加も見込まれる。
一般廃棄物処理	一般廃棄物広域処理センターのさらなる集約化によって運搬経路が大幅に延長されることから、災害発生時における廃棄物処理事業継続マニュアルの徹底が重要となるため、今後は市町村と協議の上、マニュアルを準備していく予定である。
警備業	交通誘導やイベント警備の価格交渉は概ね順調に進んでいるが、施設警備など長期で契約している案件が多く値上げが難しいケースもある。
自動車整備業	車検台数について、普通車15,282台（昨年同月比-110台） 軽自動車12,396台（昨年同月比+38台） ※集計の都合上、2月末数値
建設業（総合）	3月の県内公共工事は、前年同月に比べ件数は21%、請負金額は10%それぞれ増加した。令和6年度累計では件数は▲1.7%、請負金額は▲1%と減少した。
建設業（型枠）	3月に入り仕事の動きが鈍くなり売上は▲5%、仕事量は▲10%となった。元々決まっていた工事が前工程の人材不足で月単位で延長されたり、官民工事共材料費や人件費の高騰により設計変更が行われ工期が延長・減額を要求されるなど、賃金アップを要求している国との矛盾がある。このような状況から事業承継問題を機に廃業を考えている会社もある。
建設業（鉄構）	新規物件・建て替え物件が存在しても、施主の予算額と元請会社の見積額に乖離があり、契約が成立しないケースが多くある。また、需要はあっても工期が延期される傾向にある。
設備工事（電気工事）	高齢化や後継者不在により組合員の減少が続いている。業界全体の盛り上げやさらなる魅力づくりが必要となる。
設備工事（管設備）	後継者不足・人材不足による脱退が増え、組合員の減少が続いている。
運輸（バス）	退職者が増加している。
運輸（トラック）	年度末であるが、例年ほどの忙しさはなく通常通りの運行状況であった。物価高による消費者の買い控えで当面の間は荷動きが鈍い状況が続く見込み。時間外労働の上限規制開始から一年が経過し、運行の見直しやドライバーの給与を見直す会社もあるが、運賃への転嫁が十分ではない。

宝石のまち甲府を国内外にPR 山梨ジュエリーフェア2025を開催

協同組合山梨県ジュエリー協会

協同組合山梨県ジュエリー協会（柳本力理事長 組合員178社）では、甲府が誇る最大のイベント「山梨ジュエリーフェア2025」を、4月9日（水）～11日（金）の3日間に渡りアイメッセ山梨展示ホールで開催した。

このジュエリーフェアは、国内宝飾関連企業各社によるトレードショーとして宝飾関係招待者のみを対象として行われ、産地ならではの多様な商品構成と新作商品を中心に展示、国内だけでなく海外バイヤーからも注目を集めている。



山梨県は宝石の研磨・貴金属加工から製品化まで、ジュエリーに関する製造機能が集中する世界的にも有数の宝飾品・集積産

地として知られ、県内には1,000近くのジュエリー関係者が集まっている。

今回のフェアでは、広く国内外の企業に出展の呼びかけを行い、県内のジュエリー会社などこれまでにない数の128社が出展した。また、新規企画としてジュエリーと並び世界的にも有名な山梨のワインを会場で楽しめる企画「Jewelry Wine Bar」を実施し、産地・山梨の魅力を楽しめるイベントや、職人技術の加工実演を実施し、会場で直接熟練の技術を見学できるイベントを行った。さらに全国各地のバイヤーが気軽にフェアに来場できる企画として、毎年好評の無料遠距離シャトルバスも運行するなど、3日間で県内・県外から延べ5千人の来場者が訪れた。

柳本力理事長は、「現在、宝飾業界を取り巻く環境はトランプショックや原材料高で厳しい状況にあるが、このような時こそ集積産地のプライドと培ったノウハウを活かし、山梨のジュエリーの質の高さや魅力を国内外に広く発信したい」と話した。



オピニオン



トラックドライバーは“サラリーマン” ～2代目社長による型破りな大改革～

株式会社新和運輸

- ☒ 代表取締役社長…植松 徹(協同組合 物流ネットワーク山梨 理事長)
 ☒ 業 種…一般貨物自動車運送業
☒ 所 在 地…南アルプス市桃園1502-1
 ☒ 創 業…昭和43年6月1日



当社は冷凍・冷蔵食品の中距離輸送(関東エリア)を主な事業とする運送会社で、24時間365日休まず荷物を運んでいます。

私は43歳のときに2代目として父から会社を引き継ぎ、マイナスからのスタートでしたが、後述の3点を重視した取り組みで会社を立て直し、このとき築いた経営体制・企業文化は今では当社の強みとなり根付いています。

当社の特徴の1つ目は、「固定費を削減して売上を増やす経営」です。車両購入には最新の注意を払いながら購入し、車体のカラーリングもやめるなどで固定費を節約しました。また、積み合わせ(混載)を取り入れ、複数のドライバーが交代で乗り、トラックを24時間稼働させることで回転率を上げ売上増加に努めました。その結果、現在は安定経営を実現できています。

2つ目の特徴は、「全国に広がる協力会社との強靱なネットワーク」です。理事長を務める協同組合物流ネットワーク山梨が全国組織に加盟しており、全国の運送会社と連携が可能です。当社は長距離輸送を行わないため、長距離の仕事は協力会

社の拠点まで荷物を運び、それ以降の輸送は協力会社に外注するという形態をとっています。輸送距離が短いゆえに車両の回転数を上げることができ、ドライバーは日帰り業務が可能となります。

3つ目の特徴は、「安心して働ける職場づくり」です。頑張りが評価される給与体系を整備し、固定費を削減した分は人件費に回して給料水準を上げる、また、毎月給与支給時には従業員一人ひとりと面談をして働き方の注意点や要望を聞きながら給与明細を手渡すなど、従業員が納得し、安心して働ける職場づくりを推進しています。

当社のドライバーは“トラック野郎”ではなく“サラリーマン”です。車は地味でも、家には必ず帰れる安定した仕事にするため取り組みを行ってきました。これからは従業員が安心して働き続けられる環境を守っていききたいと思います。





ものづくり補助金 × 省力化投資補助金 どちらをつかう？



●ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金 (ものづくり補助金)

成長志向の中小企業者等が、物価高や賃上げ・最低賃金引上げ等の事業環境変化に対応し、“稼ぐ力”を強化するために、「革新的な新製品・新サービス開発」や「海外需要開拓を行う事業」のために必要な設備投資等に要する経費の一部を補助する事業を行うことで、中小企業者等の生産性向上を促進し経済活性化を実現することを目的とします。「付加価値額」や「従業員の賃金等を増加」させる事業者を支援します。

●中小企業省力化投資補助金(省力化投資補助金)

ものづくり補助金の目的が「革新的な新製品・サービスの開発等」であるのに対して、中小企業省力化投資補助金[一般型]は「生産・業務プロセス等の効率化(省力化)」が目的です。このため省力化補助金の基本要件は、ものづくり補助金が「付加価値額」の年平均成長率であるのに対し、「労働生産性」の年平均成長率となっています。

補助金	ものづくり補助金		省力化投資補助金	
類型	製品・サービス高付加価値化枠	グローバル枠	一般型	カタログ注文型
概要	顧客等に新たな価値を提供することを目的に、自社の技術力等を活かして新製品・新サービスを開発するために必要な設備投資等に要する費用の一部を補助 単に機械装置等を導入するだけで新製品・新サービスの開発を伴わないものは補助対象外	国内の生産性を高めるための事業に要する費用の一部を補助	人手不足に悩む中小企業等に対して個別の現場や事業内容等に合わせた設備導入・システム構築等の多様な省力化投資に要する費用の一部を補助	IoTやロボットなどの付加価値額向上や生産性向上に効果的な汎用製品を「カタログ」から選択・導入に要する費用の一部を補助
補助額	750万～2,500万円 ※従業員数に応じた上限設定 大幅な賃上げを行う場合、補助上限額を100～1,000万円上乗せ	3,000万円	750万～8,000万円 ※従業員数に応じた上限設定 ※大幅な賃上げを行う場合、最大1億円	200万～1,500万円 ※従業員数に応じた上限設定 ※大幅な賃上げを行う場合、最大1億円
補助率	中小企業1/2、 小規模企業・小規模事業者及び再生事業者2/3 ※最低賃金の引上げ特例： 補助率を2/3に引上げ (小規模・再生事業者は除く)	中小企業1/2 小規模企業・小規模事業者2/3 ※最低賃金の引上げ特例： 補助率を2/3に引上げ (小規模・再生事業者は除く)	中小企業1/2 小規模・再生2/3 ※補助金額1,500万円までは1/2 もしくは2/3 1,500万円を超える部分は1/3 ※最低賃金引上げ特例： 補助率を2/3に引上げ (小規模・再生事業者は除く)	1/2以下
補助対象経費	機械装置・システム構築費(必須)、運搬費、技術導入費、知的財産権等関連経費、外注費、専門家経費、クラウドサービス利用費、原材料費	機械装置・システム構築費(必須)、運搬費、技術導入費、知的財産権等関連経費、外注費、専門家経費、クラウドサービス利用費、原材料費、海外旅費、通訳・翻訳費、広告宣伝・販売促進費	機械装置・システム構築費(必須)、運搬費、技術導入費、知的財産権等関連経費、外注費、専門家経費、クラウドサービス利用費、原材料費	清掃・配送ロボット、デジタル印刷機、スチームコンベクションオーブンなど省力化製品から選択
基本要件	①付加価値額の年平均成長率+3.0%以上増加 ②1人あたり給与支給総額の年平均成長率が事業実施都道府県における最低賃金の直近5年間の年平均成長率以上、又は給与支給総額の年平均成長率+2.0%以上増加 ③事業所内最低賃金が事業実施都道府県における最低賃金+30円以上の水準 ④従業員の仕事・子育て両立(従業員が21名以上の場合に適用される要件) ステップ1 一般事業主行動計画を策定する ▼ ステップ2 厚生労働省HP両立支援のひろばで応募申請時まで行動計画を	製品・サービス高付加価値化枠の基本要件に加え 下の①～④のいずれかに該当し、国内の生産性を高めること かつ海外事業に関する実現可能性調査を実施、及び社内に海外事業の専門人材を有すること又は海外事業に関する外部専門家と連携すること ①海外への直接投資に関する事業 ②海外市場開拓(輸出)に関する事業 ③インバウンド対応に関する事業 ④海外企業と共同で行う事業	①労働生産性の年平均成長率+4.0%以上増加 ②1人あたり給与支給総額の年平均成長率が事業実施都道府県における最低賃金の直近5年間の年平均成長率以上、又は給与支給総額の年平均成長率+2.0%以上増加 ③事業所内最低賃金が事業実施都道府県における最低賃金+30円以上の水準 ④次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を公表等(従業員21名以上の場合のみ) ※最低賃金引上げ特例適用事業者の場合、基本要件は①、②、④のみ	①労働生産性の年平均成長率+3.0%以上増加 ②賃上げの目標 (a)事業場内最低賃金を45円以上増加 (b)給与支給総額を6%以上増加させることの双方を補助事業期間終了時点で達成する見込みの事業計画を策定した事業者に対しては、補助上限額を引き上げる。ただし、申請時に賃金引き上げ計画を従業員に表明していることが必要

経営支援課 業務紹介

経営支援課では中小企業の経営力向上に関する支援、中小企業の労働対策・人材確保・人材育成に関する支援事業、外国人技能実習制度の適正化を図るための業務などを行っています。その一部をご紹介しますのでご活用頂ければと思います。

☑ 事業環境変化対応型支援事業

「インボイス制度への対応」または昨今特に注目を集めている「物価高に対応するための団体協約の活用」など企業活動や組合活動における課題解決のため、研修会や個別相談に対する専門家の派遣を助成します。



(1) 講習会等の開催事業

課題への対応に資する取組みに関する講習会等（インボイス対策、団体協約等による価格転嫁対策に資する研修等）を開催。

(2) 個別相談窓口設置事業及び専門家派遣事業

対 象：組合、団体、企業
補助率：対象経費の10 / 10（自己負担なし）

令和6年度は、講習会の開催事業ではインボイス制度や定額減税に関するセミナーを甲府市内と富士吉田市に分けて合計3回開催しました。また、7企業、3組合に税理士等の専門家派遣を実施しました。



☑ 外国人技能実習制度適正化事業

(1) 適正化指導事業

①組合（監理団体）訪問指導 ②企業（実習実施者）訪問指導
外国人技能実習制度を適正に実施していただくため、組合（監理団体）や企業（実習実施者）へ社会保険労務士等と巡回指導を行います。

(2) 講習会等の実施

現行の外国人技能実習制度において、技能実習法令、技能実習法施行規則、労働関係法令、入管法令、中協法等を遵守し適正に実習制度を行うため、また育成就労制度の円滑な導入を目的とした講習会を開催しています。



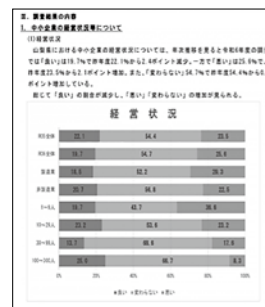
令和6年度は適正化巡回指導を4回、育成就労制度や外国人技能実習生等の労務管理に関する講習会を合計2回開催しました。

☑ 中小企業労働事情実態調査

中小企業における労働事情を的確に把握し、適正な中小企業労働対策を推進することを目的として毎年山梨県内の600事業所に調査を行っています。

◆ 調査内容は

(1)経営に関する事項 (2)賃金に関する事項 (3)雇用に関する事項 (4)労働時間に関する事項 (5)その他労働に関する時々の重要事項を調査しています。調査結果は毎年中央会ホームページにて発表を行っています。



☑ 次世代育成支援対策の推進

次世代育成支援対策推進法に基づいて一般事業主行動計画の策定及び実施に関して相談や援助を行うため、山梨県中央会では次世代育成支援対策推進員を設置しています。

一般事業主行動計画とは、法に基づき企業が従業員の仕事と子育ての両立を図るための雇用環境の整備や、子育てをしていない従業員も含めた多様な労働条件の整備などに取り組むに当たって、(1)計画期間、(2)目標、(3)目標達成のための対策及びその実施時期を定めるものです。常時雇用する労働者が101人以上の企業は行動計画を策定し、その旨を労働局に届け出ることが義務、100人以下の企業は努力義務となっています。

また、行動計画に定めた目標を達成した等の一定の基準を満たした企業は、申請を行うことにより厚生労働大臣の認定（くるみん認定）を受けることができます。

さらに、認定を受けた企業がより高い水準の取組を行い一定の基準を満たすと、特例認定（プラチナくるみん認定）を受けることができます。若手人材の確保においては国の各種認定制度の取得も有効な手立てです。計画策定や各種認定を取得希望の事業者は中央会経営支援課にご相談ください。



■ 令和7年度 取引力強化推進事業のご案内

補助金を活用して
組合の取組をPRしませんか?

ホームページ・チラシの作成、
ロゴデザイン等の作成費用を
補助します



補助金額・
補助率

10万円～50万円(税抜)
補助対象経費の2／3以内

※補助対象経費

〔謝金、旅費、消耗品費、会議費、印刷費、会場借上料、雑役務費、通信運搬費、委託費〕

※応募組合等が多い場合は補助金額の上限に達しない場合があります。

公募期間

令和7年4月7日(月)～6月13日(金)

事業実施期間

交付決定を受けた日(7月頃)から令和7年12月19日(金)まで

R6年度の事例 (一社)山梨県木造住宅協会

「会員の“県産材住宅”受注強化に向けた動画コンテンツ作成」

県産材住宅の魅力や会員各社の特徴を消費者に広く訴求するためにPR動画を作成、協会のホームページやYouTubeで公開しています。



ホームページ

Q.取引力強化推進事業補助金とは？

中小企業・小規模事業者が連携し、共同事業の活性化や受注拡大等取引力の強化促進を図るために行う、特徴的・先進的な事業に対して支援する補助金です。

Q.主な補助対象者は？

- ①事業協同組合(特定地域づくり事業協同組合を含む)、商工組合及び商店街振興組合のうち、その直接又は間接の構成員の2分の1以上が小規模事業者(※)であるもの。
- ②企業組合
- ③協業組合であって、常時使用する従業員の数が5人以下のもの又は組合員の4分の3以上が協業実施直前において小規模事業者であったもの。
- ⑥一般社団法人(直接又は間接の構成員の3分の2以上が中小企業基本法第2条に規定する中小企業者であるものに限る)であって、構成員の2分の1以上が小規模事業者であるもの。

※小規模事業者：常時使用する従業員の数が20人以下(商業又はサービス業を主たる事業とする事業者については、5人以下)の会社及び個人

※そのほかの団体も補助対象者になる可能性もありますので、詳細は本会ホームページ掲載の公募要領をご確認ください。

○応募について○

まずは中央会担当指導員までご連絡ください。

なお、詳細やご不明な点につきましては本会連携組織課(Tel:055-237-3215)までお問い合わせください。

公募要領・
交付規程は
こちら▶



通常総会終了後の事務処理について



通常総会が終わると、限られた期間内で事務処理を行わなければなりません。
次の流れを参考に適切な事務処理を行ってください。なお、書類の具体的な処理の方法等について
ご不明な点は、中央会職員におたずねください。



令和7年度通常総会の開催

通常総会終了後2週間以内

所管行政庁へ提出するもの

▶ 決算関係書類

■ 決算関係書類の提出

通常総会終了後2週間以内に所管行政庁へ提出(所管行政庁への提出を怠ると職権解散の対象になります。)

- 【添付書類】 ①事業報告書 ②財産目録 ③貸借対照表 ④損益計算書
⑤剰余金の処分又は損失の処理の方法を記載した書面
⑥通常総会の議事録(謄本)

※所管行政庁が山梨県の場合は中央会へ2部提出ください。

▶ 役員変更届

通常総会において役員(理事及び監事)を変更した場合役員変更届を所管行政庁へ提出

- 【添付書類】 ①変更した事項を記載した書面(変更前と変更後の新旧対照表を記載する)
②変更した年月日及び理由を記載した書面
③理事会議事録(謄本)

※所管行政庁が山梨県の場合は中央会へ2部提出ください。

▶ 定款申請認可申請書

■ 定款変更認可申請

通常総会において定款変更をした場合定款変更認可申請書を所管行政庁へ提出

- 【添付書類】 ①定款変更理由書
②変更しようとする箇所を記載した書面(定款変更条文新旧対照表)
③総会議事録(謄本)

※定款変更は事前に担当指導員にお尋ねください。

事業年度終了後2か月以内

税務署・県・市町村への法人税等の税務申告

事業年度終了後、原則2ヵ月以内に税務申告書類の作成・提出・納税

法人税等…税務署

法人県民税+事業税…県税事務所

法人市町村民税…市町村税務課

組合の代表者・住所・出資金の額等に変更があった場合には異動届の提出が必要になります。

法務局への変更登記申請

代表理事の変更(注:同一人物が留任)した場合、就任日から2週間以内に法務局へ変更登記申請を行います。印鑑届も必要となります。

また、登記事項である「名称、主たる事務所、事業、公告の方法、出資一口の金額、出資の払込の方法、地区」に変更が生じる場合は、定款の記載事項であるため所管行政庁に定款変更を申請し、認可後に変更登記を行います。

定款の変更は、行政庁の認可を受けなければ効力を生じませんのでご注意ください。

情報BOX1 労働・雇用に関する悩みや疑問はありませんか？
— 労働委員会委員による —
無料 秘密厳守 労働相談会

労働者・使用者(会社) ともに相談できます

一人で悩まず あきらめないで！

— 事前予約制 [1相談最大1時間] —

令和7年6月9日(月)～11日(水)
10:00～12:00

労働委員会委員室／労働委員会東側予備室
(甲府市丸の内1丁目6-1 山梨県庁北別館3階)

6月2日(月)17時までに
電話でご予約をお願いします

相談内容 解雇、賃金未払い、退職金、ハラスメント、
雇止めなどの労使間トラブル

相談員 労働委員会委員
(弁護士、労働組合役員、会社役員など3名)

お問合せはこちら
山梨県労働委員会事務局
☎055-223-1827 (平日8:30～17:00)
https://www.pref.yamanashi.jp/roudou-iin/consultation-event.html



資金繰りや 事業承継の ご相談は 信用金庫へ

あなたの未来へ こうしんと

甲府信用金庫

あなたの、いちばんであるために。

山梨信用金庫

中小企業・小規模事業者の皆さま

**金融機関と保証協会が連携して支援
「協調支援型特別保証制度」を創設しました！**

金融機関の独自融資と保証協会付融資を組合わせ支援する保証制度です。長期の借入(最長10年)が可能となり、保証料補助も受けることができます。詳しくは取扱金融機関や当協会へご相談ください。

**山梨を支える企業とともに
山梨県信用保証協会**
0120-970-260

(本店) ☎400-0035 甲府市飯田2-2-1
(富士吉田支店) ☎403-0004 富士吉田市下吉田2-31-14

シンくん ヨウちゃん https://cgc-yamanashi.or.jp
タモツさん

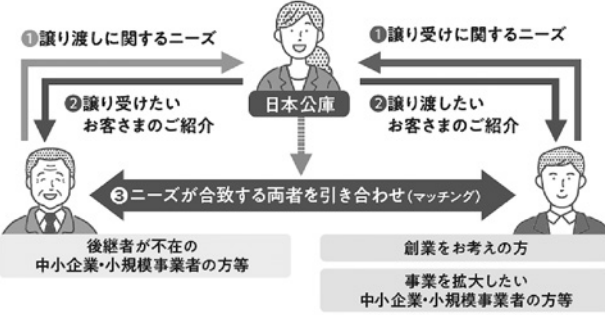


ホームページ

ホームページの問い合わせメールフォームから
もご相談いただけます。

情報BOX2 「話したい」と 「継ぎたい」を つなげる。

後継者がいないことなどを理由に「事業を譲り渡したい」とお考えの方と、創業や事業拡大等に向けて「事業を譲り受けたい」とお考えの方をつなぐ、マッチングサービス「事業承継マッチング支援」を提供しています。



①譲り渡しに関するニーズ ①譲り受けに関するニーズ
②譲り受けたいお客さまのご紹介 ②譲り渡したいお客さまのご紹介
③ニーズが合致する両者を引き合わせ(マッチング)

後継者が不在の
中小企業・小規模事業者の方等

創業をお考えの方
事業を拡大したい
中小企業・小規模事業者の方等

事業承継マッチング支援の5つの特徴

- ① 小規模事業者の方のご利用が中心
- ② 事業を受け継いで創業される方も対象
- ③ オープンネーム(実名)による後継者探しも実施
- ④ 専門担当者によるサポート
- ⑤ 無料のサービス

日本公庫 事業承継マッチング 検索

右側の二次元コードからご覧いただけます。



JFC 日本政策金融公庫 国民生活事業
甲府支店(国民生活事業)
〒400-0031 山梨県甲府市丸の内2-26-2
Tel:0570-042086(平日 9:00～17:00)

～「担い手確保」への取り組み～

持続可能な建設業を目指し、「地域の守り手」の役割を果たす!

山梨県塗装協同組合

山梨県塗装協同組合（高野芳太朗理事長／組合員10名）は、昨年6月に公布され12月に一部施行が始まった「建設業法及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の一部を改正する法律（以下、改正法）」について、法改正の目的や改正内容、改正法に対応するための取り組みについて学ぶ研修会を開催した。

今回の法改正の大きな目的は建設業における「担い手の確保」で、他産業と比べ賃金が低い状態に加え就業時間も長い同業界では担い手の確保に課題を抱えている。一方で建設業が地域の災害対策やインフラ整備等に大きく貢献しており、今後も「地域の守り手」としての役割を担えるよう時間外労働規制等にも対応しつつ、処遇改善、働き方改革、生産性向上に取り組む必要があるため法改正は行われた。

改正内容は「労働者の処遇改善」「資材高騰に伴う労務費へのしわ寄せ防止」「働き方改革と生産性向上」の3つに分類され、従業員の賃金を引き上げるための標準労務費の勧告や受注者にも原価割れ契約の禁止を導入、資材高騰分の転嫁を促すため注文者への請負代金に影響を及ぼすリスク情報の提供や契

約書に請負代金を変更する際の変更方法を明確化、さらに長時間労働の抑制やICTを活用した生産性向上を目的とした工期ダンピング対策の強化や現場技術者に係る専任義務の合理化などが具体的な内容となる。講師を務めた中小企業診断士・社会保険労務士の鈴木信貴氏からは「今後は標準労務費の確認や見積等への反映、資材高騰時のリスク情報提供フローの構築と請負代金変更時の算定方法の取り決め、またICTへの対応が必要となる」と、組合員が今後取り組むべき内容について説明があった。

研修を終え、高野理事長は「今回の法改正は建設業の転換点となり得る内容と感じている。組合員それぞれが改正内容に適応しながら自社の進むべき方向性を検討し、組合員全員で持続可能な事業者として今後も事業を発展させていきたい」と研修会の意義を述べた。



情報BOX3

第70回 山梨県中小企業団体中央会 通常総会開催 のお知らせ

開催日時

令和7年 6月 5日(木)

【通常総会】

15:00～16:30

【交流・懇親会】

17:00～19:00



開催場所

アピオ甲府 タワー館
(中巨摩郡昭和町西条3600)



情報BOX4



第77回 中小企業団体全国大会

広島大会

令和7年(2025年)

11月12日 水 開催

13:00～15:30(予定)

開催場所 広島県立総合体育館(広島グリーンアリーナ)
(広島県広島市中区4-1)

※全国大会参加募集案内等については別途送付させていただきます。